

○ 大津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後	変 更 前																																																
<p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">[1] 商業の活性化の必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table> <p>[2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="width:10%;">実施主体</th> <th style="width:25%;">目標達成のための位置付け及び必要性</th> <th style="width:15%;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="width:10%;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇. ~〇〇. (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td> 事業名：大津駅前商店街(寺町通り)再生事業 内容：寺町通りの建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業 実施時期：平成21年度～22年度 </td> <td>大津駅前商店街振興組合</td> <td>大津の玄関口でもある大津駅前商店街の再生を図るため、滋賀県が行う歩道拡幅によるバリアフリー整備とあわせ、アーケード撤去に伴う建物のファサード整備を一体的に行い、集客を図るためにテナントミックスを実施するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</td> <td> <u>支援措置の内容：中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>実施時期：平成21年度～22年度</u> </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	[1] 商業の活性化の必要性		(略)		事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：大津駅前商店街(寺町通り)再生事業 内容：寺町通りの建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業 実施時期：平成21年度～22年度	大津駅前商店街振興組合	大津の玄関口でもある大津駅前商店街の再生を図るため、滋賀県が行う歩道拡幅によるバリアフリー整備とあわせ、アーケード撤去に伴う建物のファサード整備を一体的に行い、集客を図るためにテナントミックスを実施するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置の内容：中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>実施時期：平成21年度～22年度</u>		(略)					<p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">[1] 商業の活性化の必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table> <p>[2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="width:10%;">実施主体</th> <th style="width:25%;">目標達成のための位置付け及び必要性</th> <th style="width:15%;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="width:10%;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇. ~〇〇. (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>((4) から移設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	[1] 商業の活性化の必要性		(略)		事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	((4) から移設)					(略)				
[1] 商業の活性化の必要性																																																	
(略)																																																	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																													
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
事業名：大津駅前商店街(寺町通り)再生事業 内容：寺町通りの建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業 実施時期：平成21年度～22年度	大津駅前商店街振興組合	大津の玄関口でもある大津駅前商店街の再生を図るため、滋賀県が行う歩道拡幅によるバリアフリー整備とあわせ、アーケード撤去に伴う建物のファサード整備を一体的に行い、集客を図るためにテナントミックスを実施するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置の内容：中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>実施時期：平成21年度～22年度</u>																																														
(略)																																																	
[1] 商業の活性化の必要性																																																	
(略)																																																	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																													
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																													
((4) から移設)																																																	
(略)																																																	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〇〇.～〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：大津駅前商店街(寺町通り)再生事業 内容：寺町通りの建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業 実施時期：平成 21 年度～22 年度	大津駅前商店街振興組合	(再掲)	<u>支援措置の内容：戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</u> 実施時期：平成 21 年度～22 年度	
事業名：社会教育会館テナントミックス施設整備事業 内容：社会教育会館の集客・交流施設化事業 実施時期：平成 21 年度～22 年度	(株)まちづくり大津	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、魅力ある商業施設として再生し、活性化に寄与する店舗をオープンするものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 H19 年度：運営計画策定 H20 年度：実施設計 H21 年度：改修工事 H22 年度： <u>グランドオープニングイベント</u>	<u>支援措置の内容：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</u> 実施時期：平成 21 年度～22 年度	
事業名：琵琶湖湖畔活用エコツーリズム事業 内容：琵琶湖とまちなかを一体としたエコツーリズムの実施 実施時期：平成 21 年度	民間（琵琶湖汽船(株)）	琵琶湖湖畔やまちなかの歴史的資源を活用しながらエコツーリズムを展開することで、新しい観光方法の提案と販路拡大を狙うものであり、「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置の内容：戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</u> 実施時期：平成 21 年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〇〇.～〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((4) から移設)				
((4) から移設)		昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、魅力ある商業施設として再生し、活性化に寄与する店舗をオープンするものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ・ <u>地上3階地下1階の建物であるが、地下1階と地上1階に商業施設を開設する。</u> ・H19 年度：運営計画策定 H20 年度：実施設計 H21 年度：改修工事		
((4) から移設)				

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)に移設)				
((1)及び(2)に移設)				

(2) ~ (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：社会教育会館テナントミックス施設整備事業 内容：社会教育会館の集客・交流施設化事業 実施時期： 平成 21 年度	(株)まちづくり大津	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、魅力ある商業施設として再生し、活性化に寄与する店舗をオープンするものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ・地上3階地下1階の建物であるが、地下1階と地上1階に商業施設を開設する。 ・H19年度：運営計画策定 H20年度：実施設計 H21年度：改修工事	支援措置の内容：	
事業名：大津駅前商店街(寺町通り)再生事業 内容：寺町通りの建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業 実施時期： 平成 21 年度	大津駅前商店街振興組合	大津の玄関口でもある大津駅前商店街の再生を図るため、滋賀県が行う歩道拡幅によるバリアフリー整備とあわせ、アーケード撤去に伴う建物のファサード整備を一体的に行い、集客を図るためにテナントミックスを実施するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：	

